



広報

げざいぼく

よ〜くねらって……………

第14回茨北町民グラウンド・ゴルフ大会が6月28日(日)
大佐スキー場特設コースで行われました。
時折雨のバラつくお天気でしたが、あざやかな緑のコース
でみんな楽しくプレイしました。

1998

8

No.373

青少年の健やかな成長を願って

青少年育成芸北町民会議

平成九年度青少年育成県民運動推進大会から

「生きる力を育てる家庭、地域の役割」

広島大学学校教育学部助教 土井利樹

はじめに

本日の講演テーマは、「生きる力を育てる家庭、地域の役割」です。あと六年で学校週五

日制が完全実施となり、地域で子どもをどう育てるかということが課題になっています。

今後「生きる力」を育てることが重要であり、「生きる力とは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する能力」と述べてあります。

これは子ども自らが自分の生き方を確認し、親の言うことさえもやがては批判的に捕えることができ、自分の意見をはっきり言える子を育てることが大切ということとです。その後半部分は「自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動す

る心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」を律しつつ」の部分に特に注目したいと考えます。

他者への思いやりが大切なのはいうまでもないことですが、何より一番大切なのは君なんだ、かけがえのないのは君自身だということをしちんと教えるということが大事です。今子育ての中で人の目や他人のことばかり気にして本人の事が留守になっている。ここに健全育成をする上で大きな問題点があると思います。

地域社会は特効薬

皆さんの中には心が見えると思っている人もおられるのではないですか。実は、私も心が見えると考えている人間です。

試しに、金曜か土曜あたりに、

夜九時、十時に繁華街へ行ってみて下さい。所在のない中学生や高校生が数え切れないぐらいいます。「さみしいよ」という声が聞こえてきませんか。頭を

染めペンギンみたいな服を着て足が三本入るようなズボンをはいて歩いている中高生を見て優しそうに見えますか、それとも怖そうと見えますか。私はさみしいとしか見えません。彼らは、心を形にしていると思います。

ところで、頭髮を染めて、はたから見てもちよつと心が辛そうだと思える子どもたちが、或いは、明らかに不登校だと思えるような子どもたち、または、

いじめられていたりと思える子どもがあなたの前や近所にいるのを見て、あなたは地域住民として何ができますか。地域住民として現実に起こっている子ども

たちの逸脱行動に対して何ができますか。その意味では地域はきわめて無力です。決して子育ての速攻薬になりえないというのが私の持論です。

しかし、速攻薬にはなれないけれど特効薬にはなれるのです。ただ、特効薬は効き目が悪い。効き目が悪い分少々時間がかかります。地域が子どものために右から左に何かをやったから子どもがすぐ良くなるという話ではありません。それが地域の教育力なのです。

キーワードは地域

子どもたちに育てなければならぬのは「生きて働く力」です。勿論その力には他者に対する思いやりの気持ちも含んでいます。

本当に生きる力を育てるにはどうしたらいいと思いますか。

それは旅に出ることです。一月程旅に出してご覧下さい。子どもはまるで違って帰って来ます。何故か。それは常に自己責任の決断を迫られるからです。

時には人の情けに出会うこともあります。時には夕暮れの中、宿が決まらず辛い思いをすることもあります。その中でかけられた一言の言葉に感動することもあります。私に言わせれば、

まさに自ら問題を発見し、自ら考え行動し、自分を大事にしながら他者とかかわって行くことが一番簡単にできる方法だと思っています。

しかし、誰にでもできることではありません。そこで、そういうプロセスを子どもたちの暮らしの中にどうやって作って行くかということが大きな課題だと思っています。

はつきり言って学校で習うことはあまり役にたっていない理由は二つあります。

一つは、学校で習うことはやがて、それがどんなに新鮮でも古くなるということです。

もう一つは、学校で習うことの多くは、生地の裸のままの知識・技術で、精選され選ばれた知識の固まりです。それは日常生活に耐えられるようになっていません。

例えば、私の趣味の魚釣りの話をします。釣ったばかりの魚は生きていてピチピチして新鮮ですが、そのまま食べるわけにはいきません。はらわたを取って、うるこをはいで三枚に下ろすか、煮付けるか、焼くか。それから先は自分で料理をしなければいけません。

学校で新鮮な知識・技術を手
(次頁へ続く)

(前頁より続く)

に入れても、日常使える形で提供されている訳ではないのです。

良いものをせっかく身につけたように見えても、知恵に変えて置かないと、時間が経てば古くなったり腐ったりして有効期限が切れてしまいます。

しかし、子どもたちは毎日習うのが忙しくて生の魚を加工もせずに冷凍庫に入れて腐らせてしまう。結果、何の役にも立たないことになってしまう。ここが大きな問題です。

昔は、知恵に変える場所、まさに「生きる力」を提供してくれる場所が、地域や家庭でした。

私は、子どもたちに「生きる力」を育てることができると最終的なキーワードは地域だと思っています。

無条件受容—丸ごと認める—

私が非常に心配していることがあります。それは、休みが増えますが子どもが悪くなるのではないかということです。

私は、子どもが悪くなる最大の理由は、子どもを受容できない親と一緒にいるからだと思っています。

子どもの逸脱行動が一番増えるのは、夏休みの半ばから九月

の始めにかけてです。次は、春休みの半ばから終わりにかけてです。

さらに、五月の連休明けです。休みのあとの子どもが悪いというところは休みそのものが悪いのではないようです。休みそのものが悪いのでしたら、休みに入ったと同時にすぐ悪くなるはずで。

休みの日に親といると「早よう起きなさい」「ラジオ体操いきなさい」「帰ったらゴロゴロするんじゃない」「あれをしなさい」「これをしなさい」の連続です。学校へ行っているときはせめて八時間は親から解放されますが、休みの日は朝から晩まで連続です。これで、子ども

の心は穏やかだと思いませんか。それでも、まだ、母ちゃんが一番美人で、父ちゃんが一番強い

と思っているような、世の中が客観的に見えない時期は、まだそれでも良いのです。思春期と

呼ばれる、物事を外からみるこ

とができる時期にさしかかれば、「くそうるさいクソババア

といやらしいクソオヤジ」に変わります。

子どもたちは競争社会の中で人間らしさを否定され、傷つき、

私たちが本当にしなければなら

ないことは、子どもたちを無条件で受け止めることです。

傷ついた子どもたちは、本当

の意味で無条件に受け止められた経験をもっていない子なのです。言葉は、人の心を簡単に傷つけてしまいます。

今、家庭や地域、そして学校で子どもたちはどれだけの傷をつけられているのでしょうか。

追い立てられて傷だらけの子どもたちを救う方法は、丸ごと認めてやることです。

実は今日の結論の一つがここに

あります。丸ごと認めてくれる人がいます。隣のおばさん。

「そういうことだって、あるわ

いね。大したことないよね。人間一生懸命やることは大事だけど、その後は、人事を尽くして天命を待つ。神様のさじ加減で

呼べて、普段から挨拶がきちん

とできて、その関わりあいがある中で、そう言われたら、子どもは「頑張ってみよう」という気になるのではないでしょう

か。

子育ての原形

もう一つの子育てで大切なことは、「規則正しい生活をしよう」ということです。心が辛くなつた時にできないことが二つ

あります。食べることと寝ることです。普段きちんと自分で起きて、三度三度のご飯を当たり前

前に食べている子が三日続けて朝起きれない。朝御飯の食べようがおかしい。それは確実に心が

か身体が病んでいます。家庭教育の在り方の中で一番大事な事は、早寝、早起き、三度の御飯

をきちんと食べる事です。そして、子どもの気持ちを受け止めて、子どもの居場所を作

ってやることです。

私も青少年教育にかかわって

習得を支えるべきです。

ところで、子どもが大人になるということは、単に身体が大きくなるという事ではありません。十五歳の子どもが一八〇センチだから大人というわけには

いかないでしょう。中学生、高校生になつても親に甘えたいという

気持ちはあります。身体や年齢だけで成長していると考えるはいけません。乳児が幼児、幼児が少年、少年が思春期を

通って青年になる。そして、自分とは何か、人と

生きるとは何かを考えられるようになることが必要なんです。

それを育てていくのは、知識や技術ではありません。

何より大切なのは情緒の安定です。子どもの気持ちを安定させる一番良い方法は、先程も述べましたが、子どもの気持ちを丸ごと受け止めてくれる居場所

を作ってやることです。

そういう意味では皆さん方が一生懸命になって進めておられる「あいさつ運動」にも敬意を

(前頁より続く)

子」などと、抽象的なことを

言うのはやめて、「あいさつが

言える子になるう」と言った方

が、子どもには分かりやすいで

しょう。「おじいちゃんが好き。

おばあちゃんが好き。この町が

大好き」と言える子は優しい子

だと思いませんか。そのほうが

分かりやすい。あまりきれいな

とばかり言って、今、何をすれ

ばいいか分からないような家庭

での指導の在り方や地域の指導

の在り方はそろそろ考え直しま

せんか。

心を形成する自然・人・文化

私は、広島生まれ、広島育ち、

野球はカープ、言葉は広島弁と

いうのが宝です。私にとつて恵

比須さんへ行かなければ広島の

冬は始まらないし、稲荷さんへ

行かなければ広島の夏も始まり

ません。

私の気持ちは広島の子供や文

化と一緒にあります。フラワー

フェスティバルは私の子どもの

頃にはありませんでした。

しかし、子どもたちにとつて

フラワーフェスティバルはかけ

がえのない広島の風景のひとつ

なのです。

このように日常出会う地域の

共に子どもの心を形成していき

ます。

今は全部、忙しい、面倒くさ

いといつてどんどんやめていま

す。それで、豊かな心を育てよ

うと言つても無理な相談のよう

に私は思えます。

私が小学校の二年生の時に、

「太陽と北風」という話が教科

書にありました。どちらが強い

か力自慢。北風がビュービュー

吹きます。やがて北風が疲れ果

てて太陽に交替して、ただサン

サンと照らすだけ。やがて旅人

は外套(がいう)を脱ぐとい

う話です。

これを、教育現場にもつてき

ませんか。学校の先生や親がし

ていることは、太陽ですか、

北風ですか? 「あれもいけない

い。」「これもいけない。」「地域は

地域で、学校教育を批判するば

かりでほめてはくれない。みん

なで北風をして、温かい心の子

が育つと思えますか。これだけ

豊かな国になったのに我々の心

に風が吹いているのは何故ですか。

そろそろ考え方を変えて、太陽

に変わらませんか。

価値観には有効期限がある

新しい時代には新しい学び方

が必要です。私たちがもつてい

る価値観もいづれは有効期限が

きます。「人世は世のため、人

のため、役に立つことだけに価

値がある」こういう価値観は有

効期限が切れたと思いませ

んか。

そこで皆さんに是非提案した

い事があります。「人生は役にな

んか立たなくてもいい、できな

くてもいい。まず生きているこ

とに価値がある。そして、余力

があれば世のため人のためにも

力を尽くそう」こういう価値観

に切り替えませんか。

私は、アテネの世界陸上で四

位で帰ってきた時の飛瀬のコメ

ントがものすごく好きです。飛

瀬は何と言ったかというところ

は亀のように走りまわりました。世界

陸上四位が自分のことを亀と言

ったのです。何故、「私は亀の

ように走りまわりました」と言

ったか。勿論、「ウサギ

とお分かりですか。勿論、「ウサギ

と亀」の亀です。

私たちは子どものころ「人間

コッコツやれば必ず願いは叶う

という怪しげな倫理観を教えら

れましたが、「ウサギと亀」は

今、別の解釈があります。ウサ

ギは何故亀に負けたか。それは、

ウサギは亀を見ていたからで

す。亀は何を見ていたか。亀は

きたはずで。要するに「マラ

ソンの中で、ピッチを上げて抜

いて行く人もいる。わざとス

ローダウンしてくる人もいる。

駆け引きをする人もいる。けれ

ども、私には関係ない。私の目

指すのは四十二・一九五キロ先

のゴールなんだ。それを目指し

て私は私のペースで一生涯命

コッコツ頑張りました」と言

うのが、飛瀬のコメントなの

です。

私は、若いころには水戸黄門

の「後からきたのに追い越され、

泣くのがいやなら、さあ歩け

の主題歌を聴きながら頑張りな

くてはと自分を叱咤激励してき

ましたが、最近少し違ふと考

えています。

まさに、飛瀬のコメントはそ

の点についているのです。「先

に行く人がいても良い、たまに

は抜かれることがあっても良い

し、抜くことがあっても良い。

君は君の目標を忘れずに君らし

くコッコツ歩こうよ。今、子育

ても、子ども自身にもこういう

価値観の方が大事ではないで

しょうか。

おわりに

これから本当に必要なのは、

「人間らしい感性と人権感覚

です。存在そのものを無条件で

受け止める心、存在そのものに

嬉しい価値があるということ

を認める価値観。お互いの違いを

認めあつて交流することができ

る子ども。自己責任の自己行動

ができる子どもを育てるための

機会と場所をつくる。子どもが

自由に動ける空間を地域で本気

でつくる。子どもの心を豊かに

する暮らしをつくる。それを考

える必要があります。

そして、何より家庭や学校に

望むことは、子育ての技術や知

識ではなく、子どもたちに「君

が好きだ。君といると嬉しい」

と言つて欲しい事です。

あなた自身も、子どもからそ

う言われると一番嬉しいはず

です。

学校週五日制をあと数年後に

控え、家庭が子どもにとつて安

らぎの場所であると同時に、

地域社会が子どもの感性を鍛え、

心を豊かにし、生きる力を培つ

ていくための場所となるよう、

子どもたちに多くの生活体験が

できる機会をつくつていくこと

が今後の課題だと思えます。

いろいろ勝手な事を申し上げ

ましたが、気に入った所だけ参

考にしていただければ十分で

す。ご静聴ありがとうございました。

「いのち」のシリーズ

どうして部落問題ばかりを 取り上げるのですか？

芸北町教育委員会

No. 26

「人権問題の中には、女性差別も、障がい者差別も、在日外国人差別も、学校のいじめもその他いろいろな差別問題があるのに、教育委員会はなぜことさらに部落問題ばかりを取り上げるのですか？もつと人権問題一般について話し合うようにしてほしい」

こういう意見が毎年聞かれます。今回はこの考え方について述べてみます。

まず最初に、この意見には大きな誤解があります。

教育委員会が主催する人権学習の機会はたくさんあります。たとえば「いのち・愛・人権展」

「解放学校」「社会同和教育推進員研修会」などですが、決して部落問題だけを取り上げてはいません。

一例として、昨年度実施した「いのち・愛・人権パネル展」を取り上げてみます。全部で41枚のパネルが作られました。部落問題を取り上げたパネルは

半数にも満たない数です。あとは女性差別、障がい者問題、戦争と平和、暮らしの中の差別など実に幅広い内容になっています。

「歴史の発達過程の中で政治的に作られ、今日なお温存・再生産されつつある、この日本社会最大の人権侵害である部落問題を引きにして人権を語るわけにはいかない。部落問題を基本に据えて、さまざまな他の差別を考えていく」というのが教育委員会の人権学習に対する基本姿勢であって、決して部落問題だけを取り上げ、他はどうでもいいというわけではありません。

「なぜことさらに部落問題だけを取り上げるのですか？」と言う人に逆にお聞きしたいのは、「なぜことさらに部落問題を避けようとするのですか？」

そこには、自分は部落出身者ではないから部落問題は関係ないという考えが潜在的にはたらいっているではありませんか、と。

か、と。(もつとも、自分は部落出身者ではないと思った瞬間から部落差別は始まるのです) 部落問題も、公害問題も、交通問題も、少年非行問題などもすべて社会問題です。決して個人的問題ではありません。ただ、部落問題が他の社会問題と大きく違うのは、部落問題は、いつの時代においても民衆の不満をそらし、反抗を押さえるために支配者によって利用されてきた点にあります。

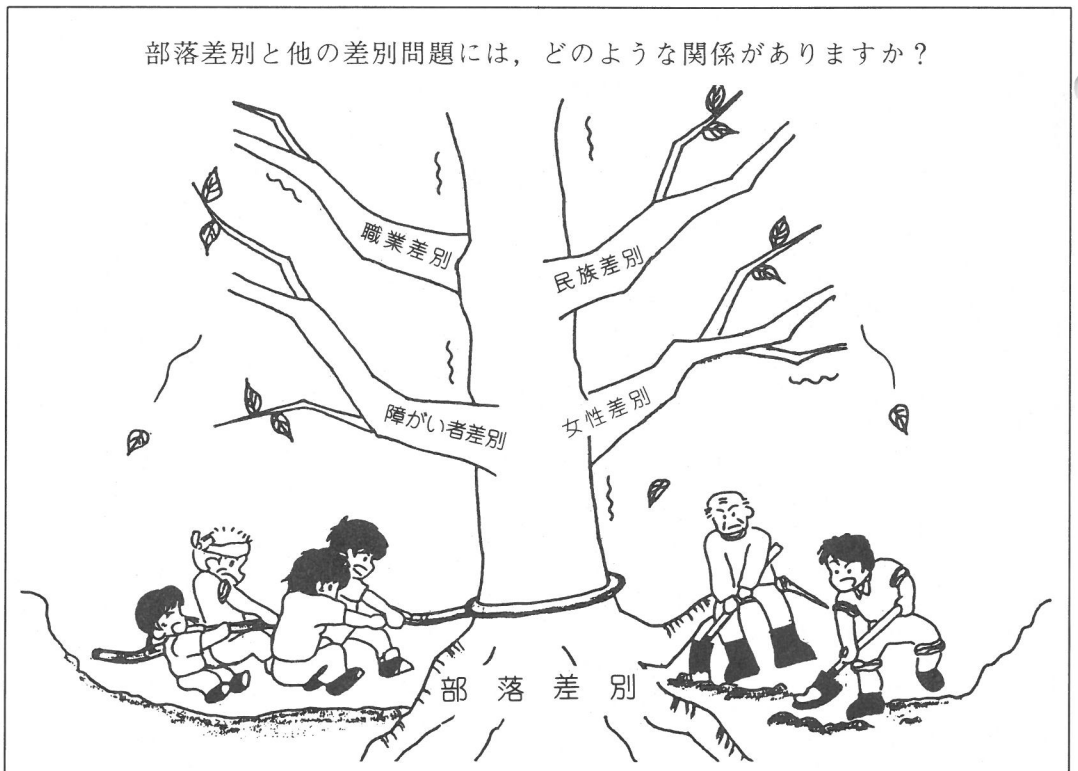
江戸時代においては、「上見て暮らすな、下見て暮らせ」と、農民から厳しい年貢を搾取するために部落差別が利用されました。

明治になって資本主義社会を作っていく過程においては、都市においては賃金を低くおさえるために、農村においては逆に小作料を高くするために部落差別が利用されました。

では今日ではどうでしょう？ 今日なお厳しい部落差別が残っているということ自体、逆にいえば、それが利用されて、国民の権利が奪われていることの証なのです。

ですから、部落問題と国民の権利や生活とがどのような関係になっているか、部落差別と他

部落差別と他の差別問題には、どのような関係がありますか？



「いのち・愛・人権パネル展」から
つながっていくのです。

「いのち」のシリーズに
ついてのご意見、ご感想、
ご質問をお寄せください。

総務課「広報いほく」係
まで

議会報告

第五回定例会

議会のういき

芸北町議会第五回定例会が、六月二十二日に招集され、三十日の閉会まで審議が行われました。

今回提出されたのは、条例の改正などの十八件と、議員発議の意見書二件で、審議の結果原案どおり可決承認されました。

一、専決処分報告

広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及びこれに伴う組合規約の変更について

二、繰越明許費報告(二件)

平成九年度的一般会計で二億六千六百五十七万五千円を、農業集落排水事業特別会計で五十万五千円を平成十年度へ繰越明許したものです。

三、人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了する河野通芳委員を引き続き候補者として推薦するものです。

四、固定資産評価審査委員の選任同意

任期満了する栗屋貞司委員を再任するものです。

五、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する

る条例の一部改正

法律の改正に伴い、投票及び開票管理者等の日額報酬を改定したものです。

六、職員の給与に関する条例の一部改正

人事院規則の一部改正に伴う町条例の一部改正

七、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体

の数の増減及びこれに伴う組合規約の変更

八、老人医療費助成条例等の一部改正

老人医療費助成条例、重度心身障害者医療費支給条例、乳児医療費支給条例及び母子家庭医療費支給条例の改正整備。

九、工事請負契約の締結について(四件)

▽町道板村才乙線一工区道路改良工事(字奥中原地内) 請負金額 七千二百九十七万五千円・工期 平成十年十二月十二日まで・請負者 芸北工業株式会社

▽町道板村才乙線二工区道路改良工事(字才乙地内) 請負金額 一億二千七十五万円・工期 平成十一年三月二十五日まで・請負者 杉本建設株式会社

▽美和東地区営農飲雑用水施設整備工事 請負金額 五千四百六十万円・工期 平成十一年三月二十五日まで・請負者 栃藪建設株式会社

▽美和東地区営農飲雑用水施設整備工事 請負金額 八千七百六十七万五千円・工期 平成十一年三月二十五日まで・請負者 株式会社美和建設

日まで・請負者 杉本建設株式会社

▽八幡地区営農飲雑用水施設整備工事 請負金額 五千四百六十万円・工期 平成十一年三月二十五日まで・請負者 栃藪建設株式会社

▽美和東地区営農飲雑用水施設整備工事 請負金額 八千七百六十七万五千円・工期 平成十一年三月二十五日まで・請負者 株式会社美和建設

十、平成十年一般会計補正予算(第一号)

十一、平成十年国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

十二、平成十年老人保健特別会計補正予算(第一号)

十三、平成十年簡易水道事業特別会計補正予算(特一号)

十四、平成十年農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

十五、意見書(二件)

▽インド・パキスタン政府に対し「地下核実験」実施に抗議し、今後いかなる国、いかなる理由といえども核兵器開発、廃絶を求め意見書

▽教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

▽教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

4月

4日 在広芸北町友会総会 (広島)

12日 雲月山若草焼き (広島)

13日 町民生委員協合同会議

15日 全員協議会・総務常任委員会

17日 郡議会親善ゴルフ大会 (豊平)

20日 例月監査

21日 行政部落総代会 (広島)

24日 山県郡友会 (広島)

20日 例月監査 (豊平)

21日 行政部落総代会 (広島)

24日 山県郡友会 (広島)

20日 例月監査 (豊平)

5月

6日 全国監査委員研修会 (東京)

9日 芸北高原山菜フェスタ (東京)

11日 山県西部衛生組合臨時会 (加計)

13日 法務局陳情 (広島)

15日 定例議長会 (広島)

17日 山県高田身障者スポーツ大会 (豊平)

18日 がいほくあまご釣り大会 (豊平)

19日 国道191号線改良促進期成同盟総会 (広島)

20日 町老人クラブ連合会総会

21日 国道191号線改良促進期成同盟総会 (広島)

22日 町老人クラブ連合会総会

22日 町老人クラブ連合会総会

6月

2日 正副議長会 (広島)

3日 歴史ロマン街道監査

4日 総務常任委員会 (広島)

8日 産業建設常任委員会

9日 新任議員研修会 (広島)

11日 広島江津広域開発道路推進協議会 (豊平)

12日 広域農道建設推進協議会 (豊平)

15日 総務常任・議会運営委員会、全員協議会 (豊平)

16日 町青少年育成町民会議

17日 郡議長会監査

18日 郡老人クラブ総会

22日 同寺連協議会

陳情 (東京)

ことぶき大学開校式

部落解放芸北共闘会議

芸北中学校運動会

町ゲートボール大会

例月監査

芸北福祉会理事会(加計)

町商工会・観光協会総会

正副議長会

歴史ロマン街道監査

総務常任委員会 (広島)

産業建設常任委員会

新任議員研修会 (広島)

広島江津広域開発道路推進協議会 (豊平)

広域農道建設推進協議会 (豊平)

芸北中学校運動会

町ゲートボール大会

例月監査

芸北福祉会理事会(加計)

町商工会・観光協会総会

正副議長会

歴史ロマン街道監査

総務常任委員会 (広島)

産業建設常任委員会

新任議員研修会 (広島)

広島江津広域開発道路推進協議会 (豊平)

広域農道建設推進協議会 (豊平)

総務常任・議会運営委員会、全員協議会 (豊平)

町青少年育成町民会議

郡議長会監査

芸北中学校運動会

町ゲートボール大会

例月監査

芸北福祉会理事会(加計)

町商工会・観光協会総会

正副議長会

歴史ロマン街道監査

総務常任委員会 (広島)

産業建設常任委員会

新任議員研修会 (広島)

広島江津広域開発道路推進協議会 (豊平)

広域農道建設推進協議会 (豊平)

総務常任・議会運営委員会、全員協議会 (豊平)

町青少年育成町民会議

郡議長会監査

第14回芸北町民グラウンド・ゴルフ大会成績

- 団体の部
- ① ネズミ(香川安信・冬美)
 - ② 川口・俵屋(川口茂春・俵屋正美)
 - ③ あひるの親子(谷出和夫・純)

- ベストスコアー賞 (体育協会長賞) 谷出和夫
 ベストパートナー賞 (夫婦) ドッグモンキー(栃藪富士男・ミチ子)
 ベストコンビ賞 (親子) ジーサンマゴチーム(中祖岩雄・敬)
 ベストペア賞 (男女) 上岡チーム(上田政行・岡本ユキ子)



町職員の給与などをお知らせします

町民のみなさんの、より一層のご理解とご支持が得られるよう、町では自治省の指導に基づいて、職員の給与等の実態をお知らせします。

(1) 職員給与費の状況 (平成10年度普通会計予算) (単位:千円)

職員数	給与費			1人当たり 給与費
	給料	諸手当	計	
75人	293,322	183,351	476,673	6,355

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
 2. 給与費は、当初予算に計上された額。

(2) 平均給料月額及び平均年齢 (平成10年1月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職員	326,800円	42.05歳

(3) 初任給の状況 (一般行政職) (単位:円)

区分	芸北町	国
高校卒	140,700	140,700
短大卒	150,500	173,000
大学卒	162,500	183,200

(4) 期末・勤勉手当の状況

区分	期末	勤勉
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.55月分	—
計	4.05月分	1.2月分

(この率は国家公務員と同率です)

(5) 特別職の報酬などの状況 (単位:円)

区分	給料等月額	期末手当
給料	町長	年間 4.05月分
	助役	
	収入役	
	教育長	

(単位:円)

区分	給料等月額	期末手当
報酬	議長	年間 4.05月分
	副議長	
	常任委員長	
	議員	

こんなことをやっています

～ ボランティアだより ③ ～

仙水園の白さんは、いつもごみを拾いながら歩きます。火ばしとスーパーの買い物袋を手に、たばこの吸い殻、空缶など目に付いたものはすべて拾います。袋が無いときは、自分のポケットに入れて持ち帰ります。

「火ばしは、側溝などに落ちている小さいゴミを拾うとき、いちいち腰を曲げなくてもいいからとても便利なんだ。でも、近ごろはマナーの悪い人が多くてね…。たばこを吸う人は、せめて自分の吸い殻くらいは責任を持ってほしいんだが…」と、白さんの顔は曇りがちです。でも、このままほっておいたら、この美しい郷土芸北町が汚れてしまう。せめて自分が動く範囲



だけでもきれいにしたい。そして「芸北町は美しい町だ」と誰からも思えるような町にしたい。これが白さんの願いです。

「塵をはらわん、
垢をのぞかん」

釈迦が弟子に教えたといわれるこの言葉が、白さんの座右の銘です。この言葉を思い浮かべながら、白さんは今日も仙水園の周辺や役場周辺のごみを拾いつづけます。

年一回 楽しみにしています

毎年開かれている「ひとりぐらし老人の集い」が、6月25日町民文化ホールで行われ、160人の参加で年一回のにぎやかな昼食会となりました。

この日は、ヘルスメイトさんなどのふれあい給食ボランティア手作りのお弁当をいただき、広島から来られた4人組の本格的な舞踊ショーを楽しんだ後、民生委員児童委員と社協職員の民謡合唱で締めくくりとなりました。



青少年育成を見つめて25年

青少年育成町民会議の会長を、今年の3月31日をもって退任された河野通芳さん（細見）に町長から感謝状が送られました。

河野さんは、昭和48年に町民会議結成とともに副会長として就任され、昭和53年からは会長として通算25年余りの間優れた識見と卓越した指導力を発揮され、次代を担う青少年の健全育成のために尽力されました。長い間たいへんご苦労さまでした。



住宅デー 技術奉仕作業中!

毎年6月25日の「住宅デー」に、大工さんたちなどでつくる県建設労働組合の人たちは、家の補修などの奉仕活動をしています。町内でも、太田支部芸北地区（宮本好春地区長）の皆さんが、八幡の蓬次枝さん宅と吉見坂の深井ミツエさん宅で作業されました。

深井さん宅では、家の側にある植木が伸びすぎて電話線をまたいでしまい危険だからと、切り倒してもらいました。



まちの高等教育を支えて半世紀

広島県立加計高等学校芸北分校創立50周年記念事業

戦後間もない昭和23年、川小田（現在の中野駐在所付近）に産声をあげた加計高等学校芸北分校（当時の中野分校）が、今年で創立50周年を迎えます。

半世紀の間地域に根ざした特色ある学校として、郷土の熱い期待を浴びてきた同校ではこれを記念して、振興会・同窓会・PTAを初めとした学校関係者で実行委員会を組織し、記念事業を予定しています。

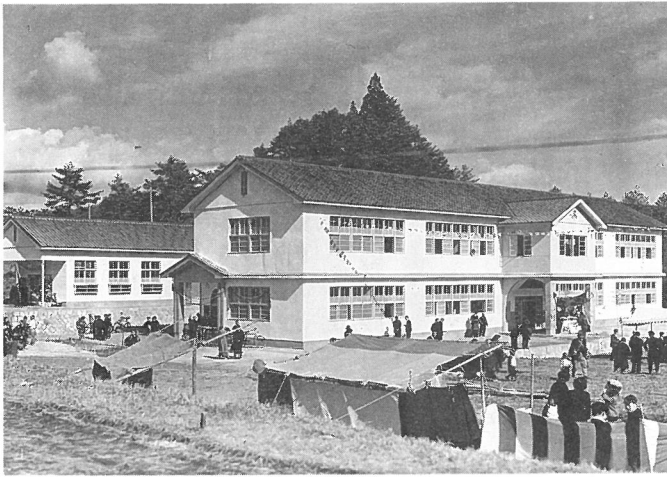
★創立50周年記念行事

平成10年10月17日(土)
『芸北高原の風フェスタ』に併せて開催予定。

★あすなろ基金の設立

更なる飛躍と発展を期して、教育施設の充実を図るため『芸北分校教育振興基金(あすなろ基金)』を設立しました。この基金は、実行委員会を初め広く皆さんからの志をお待ちしています。よろしくお願ひします。

創立50周年記念事業実行委員会



▲旧校舎 (S29 落成式)



▲現在の校舎

どうぞよろしく ③

今月は **住民福祉課** です。

みなさんこんにちは、住民福祉課は役場の入口に一番近いところにあります。町民のみなさんに一番身近な仕事をしています。

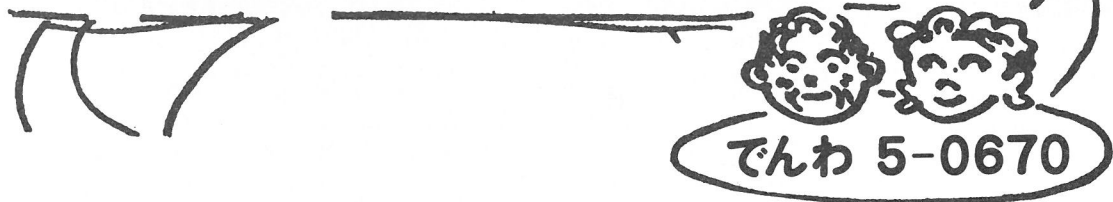
どうぞお気軽にお越しください。



沖中 満春 宮地 洋子 萬田 晃成 清見 宣正
斎藤 敏広 谷本 美恵 山本 正憲 上新 博則

- 課長兼同和対策係長 … 課総括・内部調整・同和対策事業・後継者育成資金・奨学資金・女性対策・災害救助・労働対策・行路病人・当番医に関すること。
山本 正憲
- 窓口係長 谷本 美恵 … 戸籍・埋火葬許可・犯罪人名簿・身元証明・その他証明・家事裁判・民事調停・国籍・住民の各種相談・内部調整に関すること。
- 国保係長 上新 博則 … 国民健康保健特別会計事業勘定・同和対策事業・内部調整に関すること。
- 主任 斎藤 敏広 … 環境衛生・公衆衛生・公害防止・墓地・火葬場・原爆・民生・児童委員協議会・母子父子家庭援護に関すること。
- 主任主事 萬田 晃成 … 国民年金・老人保健特別会計・福祉医療・遺族援護に関すること。
- 主任主事 清見 宣正 … 同和対策事業・児童福祉・保育所・生活保護・青少年問題に関すること。
- 主 事 沖中 満春 … 外国人登録・印鑑登録・人口動態・住民基本台帳・諸証明・予算整理・庶務に関すること。

「こちら在宅介護支援センターです。」



でんわ 5-0670

～ 今月は『住まいの工夫(てすりの取り付け等)』についてです～

だれでも高齢になると、それまで気にならなかった住まいのさまざまな不便さが気になり始めます。たとえば、玄関の段差が高すぎる、トイレや浴室につかまるものがないと不安である等、思いがけない障害が出てくるものです。そのような障害が、ひいては高齢者の転倒・骨折をまねき、寝たきりの状態をつくってしまうことがあります。

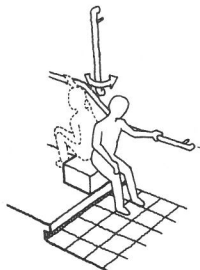
住まいや環境の整備は、高齢者の自立をながくつづけるための有効な方法です。同時に、介助する側にとっても住まいのあり方しだいで介助がしやすくなります。

今月は、住まいの工夫について紹介します。

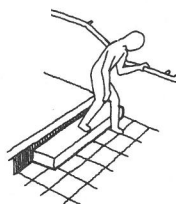
1. 玄関

玄関は内と外をつなぐ接点で、靴を脱いだり履き替えたりする場所です。その点からも高齢者が出入りしやすいように配慮しなければなりません。とくに玄関まわりは、玄関土間、上がりがまち、廊下といったような段差が多いのでその段差をできるだけ解消する工夫をします。

上り下りが楽にできるように手すりを取り付ける。高齢者のきき腕や身体状況に合わせて手すりの位置や数を決める。ベンチを置いてみる。



玄関の上がりがまちの段差が大きい場合は踏み台を設けて、ゆるやかな段差にする。



2. トイレ

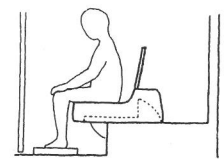
からだが不自由になると、排泄という行方もたいへんになり、前かがみになったり、しゃがんだりする動作に危険がともなってきました。

便器は、らかな姿勢で排泄できる洋式便器にし、排泄の動作に沿うように手すりを取り付けます。

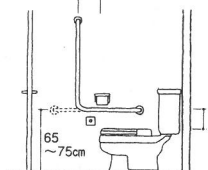
<和式便器を洋式に変える>



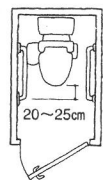
和式便器をそっくり包むように腰かけ式便座を乗せる。



段違いの両用便器には、それにあつた腰かけ式便座を取り付ける。



便器の横の壁に手すりを取り付ける。その場合、床から65cm程度の高さに手すりの底部を設置し、きき腕の方の壁に取り付ける。また、便器の先端から20cm~25cmほど手前に出すようにする。

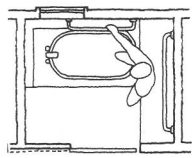


3. 浴室

家のなかで過ごすことの多い高齢者にとって入浴は楽しいひとときですが、転倒などの事故がおこりやすいので注意が必要です。

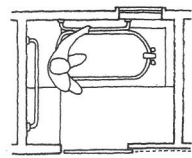
からだの状態に合わせて手すりを取り付けたり、入浴用福祉用具を利用します。

片まひの場合 (左片まひ)



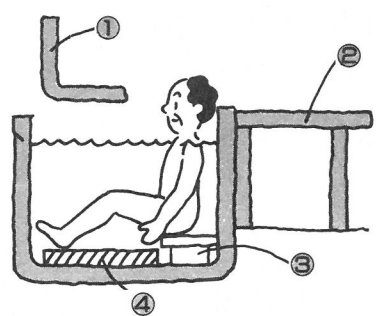
右片まひの場合と逆で、健側の右足から浴槽に入れるようにする。

片まひの場合 (右片まひ)



入り口の左側に長めの移乗台をとりつけて、健側の左足から浴槽に入れるようにする。

入浴動作を助ける用品 … 必要に応じて利用しよう



- ①手すり(出入りを助ける)
- ②入浴台(立って入れない人に便利)
- ③浴槽台(浴槽内から立ち上がるのに使う)
- ④浴槽内すべり止めマット
- ⑤半埋め込み型の和風浴槽



芸北町民文化ホール TEL 5-0070

三遊亭圓歌師匠

ゆうゆう文化講演会

で講演されました

『山のアナ・アナ』で皆さんもご存じの落語協会会長・三遊亭圓歌師匠が雄鹿原ゆうゆう文の会主催の「第六回ゆうゆう文化講演会」(六月二十八日(土)、文化ホール)で講演されました。

『笑いと人生(人には便りを)』という演題で「電話社会になつて伝達機能は発達し便利になりました。しかし、相手に対して心のこもった想いを伝達するには手紙に勝るものではありません。この講演会も、とても心のこもった依頼のお手紙を芸北町の方から頂戴したからやって来まし



た。電話で簡単に依頼されたら考えましたよ」と話され、師匠の礼儀正しき、やさしき、温かさが伝わってきました。

お話することが仕事の師匠ですが、このように手紙を通して相手の方を大切にされる方であると思いました。

社会同和教育推進員

研修会を開催しました

今年度第一回目の社会同和教育推進員研修会が六月二十二日の八幡地区をスタートに七月一日の美和東地区まで開催され、どの会場もたくさんの推進員さんに来ていただきました。

内容は、「芸北町における現状と課題」というテーマで、もう一度同和問題の原点に戻って「なぜ部落差別があるのか」を考え、次に同和問題を自分自身の問題として取り組んでいくよう皆さんで話し合いを持っていただきました。

話し合いの中では、自分の体験談、研修のあり方、部落問題に無知だとなるか、放っておくとどうなるか、後ろ向きな

考え方をどう払拭していくか、来られていない方に部落問題をどう伝えて広がりを得るか、普段の何気ない生活の中にも差別的なことがあるのではないかなど様々な意見が出されました。

同和教育の研修を重ねていく中で私たちの生きる権利を守っていけることを理解していただくきっかけになったのではないかと思います。

同和問題は他人事ではなく自分自身の問題です。

差別のない明るい社会を目指すために、研修で得たものを何か一つでもかまいませんからお互いに実行していきましょう。

亀山八幡神社獅子舞

国民文化祭に出演

亀山八幡神社秋の例祭御神幸の「獅子舞」が、今年十月二四日に大分県宇佐八幡神社で開催される「第十三回国民文化祭・九八おおいた・八幡フェスティバル」に出演されます。

このイベントは文化庁主催の文化祭で、今年度は大分県で開催されます。その中で「八幡フェスティバル」と題し、全国各地の八幡神社に伝わる伝統芸能を選抜し、大分県の宇佐八幡神社にて披露するイベントです。皆さんもご存じのとおり、亀

山八幡神社秋の例祭「御神幸」は「乙九日まつり」として「ひろしま文化百選」にも選ばれ、今もその伝統は雄鹿原の皆さんによって大切に受け継がれています。

全国規模の大会に選抜出場ということで関係者は着々と準備されています。

大会での御健闘を祈ります。

みんな生き生き

文化ホールの輪

「民芸品クラブ」

何枚もの紙によって美しく作られた鶴の作品をどこかでご覧になったことありませんか。今月はこのように様々なものを利用して作品を作られる「民芸品クラブ」の皆さんをご紹介します。

今、民芸品クラブの皆さんは、荷物を結束するカラフルなテープを利用して風車にチャレンジされています。



この風車は結束テープを何重にも編んで中心部を作り、羽の部分で最後に伸ばして出来上がります。結束テープを編む段階で悪戦苦闘されましたが、今ではいとも簡単に編まれるまで上達されました。今年度の芸北高原の風フェスタ会場で皆さんのカラフルな風車が彩りを添えてくれると思います。

皆さん楽しみにしていてください。

川柳

指導 末田 宏

- 景気回復即効肥料はないものか
 - 肥料名おぼえた頃に又変り
 - 心の肥欲しくて本を読み漁る
 - 野菜の声きけば肥料がいるといい
 - 追肥して春爛漫の花百花
- 美之
シズエ
千草
美代香
真由美

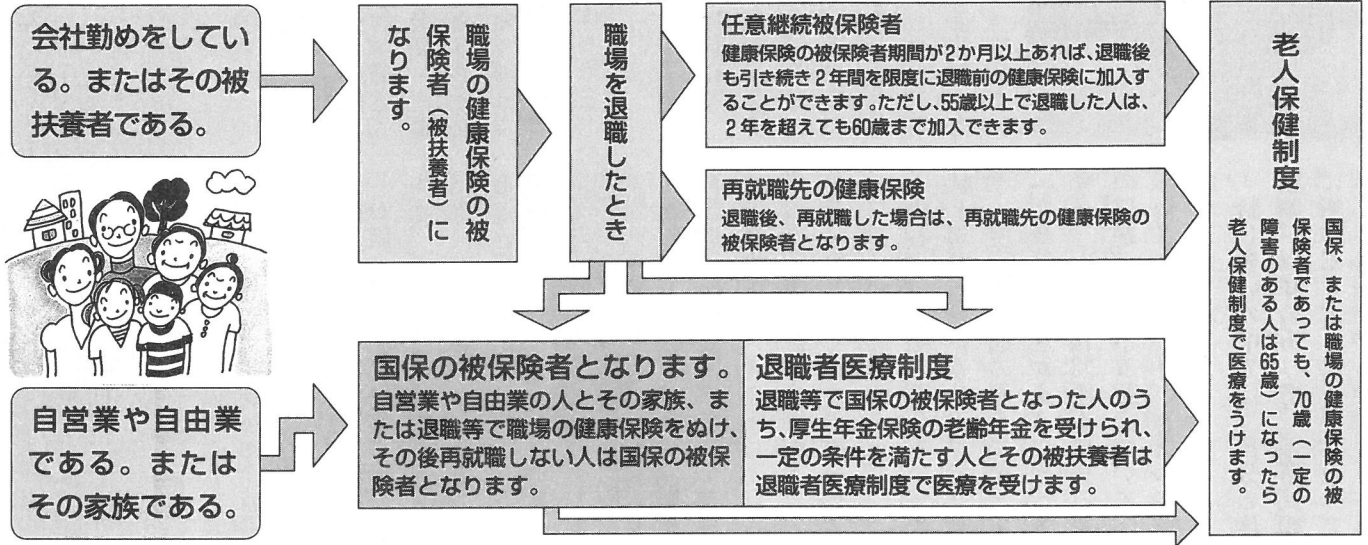
川柳句集「接」より

こくほだより

～住民福祉課国保係～

こんなときは、
次の医療保険に加入します。

職場で働くみなさんが退職後、再就職をしなかったり
自営業を始めたときは、国保の被保険者となります。
14日以内に国保係に届け出てください。

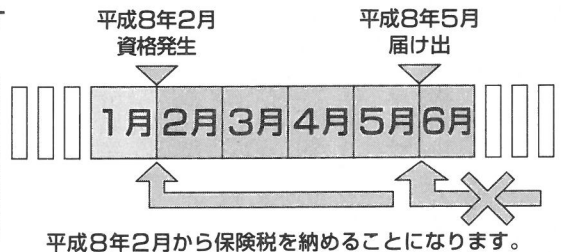


加入の手続きが遅れると、さかのぼって保険税が賦課されます

国保の保険税は加入したときから月割りで計算されます。加入資格ができたときは、加入の届け出をしたときではなく、前の健康保険をやめた、あるいは他の市区町村から転入した月をいいます。

例えば、2月に会社をやめたり、転入し国保に加入しなければならない人が5月に国保加入の届け出をしたとき、保険税は届け出をした5月分からはなく、2月分から納めなければなりません。(これを遡及賦課といいます。)

例
平成8年2月に国保加入の資格ができ、平成8年5月に届け出をしたとき



国民年金

●お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

***** 国民年金受給者のみなさんへ *****

4月から年金額が改正され、1.8%アップ!!

平成9年1月～12月の平均消費物価上昇率にスライドして4月(6月支払分)からの年金額は1.8%引き上げられました。(改正後の年金額は、下表のとおり)

改正後の年金額一覧 (単位:円)

年金の種類	平成9年4月	平成10年4月
老齢基礎年金	785,500 [65,458]	799,500 [66,625]
障害基礎年金 (1級)	981,900 [81,825]	999,400 [83,283]
(2級)	785,500 [65,458]	799,500 [66,625]
遺族基礎年金 (子1人)	1,011,500 [84,292]	1,029,500 [85,792]
(基本)	(785,500 [65,458])	(799,500 [66,625])
(加算)	(226,000 [18,833])	(230,000 [19,167])
10年年金	477,100 [39,758]	485,700 [40,475]
5年年金	406,100 [33,842]	413,400 [34,450]
障害年金 (1級)	981,900 [81,825]	999,400 [83,283]
(2級)	785,500 [65,458]	799,500 [66,625]
母子年金 (子1人)	1,011,500 [84,292]	1,029,500 [85,792]
(基本)	(785,500 [65,458])	(799,500 [66,625])
(母子加算)	(226,000 [18,833])	(230,000 [19,167])
老齢福祉年金	402,400 [33,533]	409,600 [34,133]
[一部支給停止後の額]	314,100 [26,175]	316,500 [26,375]

[]内は月額

年金支払通知書が
年1回となります。

今まで、支払(振込)通知書は会計法令および所得税法の規定により、社会保険庁から年金受給者に対し支払(振込)額を年6回の支払のつど通知していましたが、このほど行財政改革の一環として、当該関係規定を改正し年6回の通知から年1回に簡素化されました。この簡素化は、平成10年6月から実施されています。

お知らせコーナー

福祉医療制度の一部が変わります(平成10年8月1日)

●老人医療費助成制度

68～69歳の人、65～67歳までのひとり暮らしの人が対象。

現在の所得制限を改め、市町村民税非課税世帯に属する人が対象となります。

▽医療費の自己負担額、通院一



～かな入る

回につき5000円(月4回を限度)入院一日につき10000円

●乳児医療費支給制度

対象者が0～1歳児までから2歳児まで拡大されます。

▽医療費の自己負担額が無料

●お問い合わせ先

住民福祉課 ☎510111

町営住宅・県営住宅の入居者を募集します

●募集住宅

●県営八幡住宅(世帯向け)

大字西八幡原1417-4

▽募集戸数 1戸

▽間取り 3DK

●県営細見住宅(世帯向け)

字細見711-5

▽募集戸数 2戸

▽間取り 3DK

●町営溝口住宅(世帯向け)

大字溝口1196-11

▽募集戸数 1戸

▽間取り 3DK

●町営雄鹿原住宅(単身者向け)

字宮地221-1

▽募集戸数 1戸

▽間取り 2DK

●家賃・入居基準

平成10年度から所得に応じた家賃額となりました。申込み時の所得基準は月額20万円以下です。ただし、単身者向け住宅は月額20万円以上です。

●受付期間

●県営八幡・町営溝口住宅は随時募集(満室になり次第締切り)

●県営細見・町営雄鹿原住宅は平成10年8月3日～10日を募集期間とします。(期間内に申込みが無い場合は、その後随時募集)

●お問い合わせ先

建設整備課 ☎510111

加計警察署から性犯罪電話相談のお知らせです

性犯罪は、被害者に対して身体的な被害だけでなく、精神的苦痛を与える悪質な犯罪です。警察では、相談窓口として警察本部捜査第一課に「性犯罪相談110番電話」を設けて、女

性捜査員が悩みや相談に応じています。

☎0120-7210110

(FAX兼用フリーダイヤル)

○泣き寝入りは、犯罪を助長することになります。被害者はもちろんのこと、ご家族、友人、知人の方もお気軽に相談してください

●警察以外の相談窓口

○犯罪被害による心の悩み

●広島犯罪被害者・心の支援センター

☎082-240-7830

(木・10時～17時、土・13時～20時30分、祭日を除く)

●広島県立総合精神保健福祉センター

☎082-884-1051

(9時～17時、土日祭日を除く)

●広島市精神保健福祉センター

☎082-245-7731

(9時～17時、土日祭日を除く)

○性被害の相談

●広島県立婦人相談所

☎082-255-8801

(10時15分～17時、土日祭日を除く)

●財広島県女性会議

☎082-242-0607

(10時～16時、日水第一木、祭日の翌日を除く)

社会福祉資金寄附御礼

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

高野 泉 光江 殿

溝口 折口 貞一 殿

荒神原 大江 繁明 殿

小原 白 千津恵 殿

大暮 林 千鶴 殿

■香典返しにかえて

西八幡原 段原 直子 殿

— ありがとうございます。

●今月の心配ごと相談

▼8月5日(水)

場所・仙水園

▼8月25日(火)

場所・仙水園

— ご利用をお待ちしています。

芸北町社会福祉協議会





〈豊平町〉

'98 そばまつり とよひら(どんぐり村)
～ 11月14日(土)・15日(日)開催予定～

高校生が打つそばを
ぜひご賞味ください

そばの里づくりを目指す豊平町の千代田高校豊平分校では、生徒会の行事としてそば打ちに取り組んで、今年で三年目になります。そば保存会の会員を講師に迎えて



昨年のそばまつりで腕前をひろう



実習を真剣に取り組む高校生

の、一年生から三年生まで一緒の実習では、先輩が後輩に教える場面もあり、すっかり学校の伝統となっているようです。

「この学校には地元から通う生徒と、町外からの生徒がいます。せっかく三年間豊平で学ぶのだから、地域の人とふれあい、地域のことを学びたいとはじめました」と、生徒会係の先生は話していました。

毎年十一月に開催の「そば祭り」には豊平分校生も出店しています。今年、出店三年目になります。生徒会長は「そば祭りを成功させるために、僕らが中心となってやらなければならぬので、上手にならなければと思っています」と話していました。生徒たちは、がんばって腕をみせています。ぜひ高校生の打ったそばを、あなたもご賞味ください。

7月の納税等 (納期限: 7月31日)

- 固定資産税 第1期分
- 国民健康保険税 第4期分
- 国民年金保険料 ● 水道使用料

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

町の人口 (6月末日現在)

	総数	前月比
総数	3,267	(-1)
男	1,606	(-2)
女	1,661	(+1)
世帯数	1,039	(-1)

面積 253.63km²

▽町民スポーツとしてすっかりお馴染みとなったグラウンドゴルフ、町民大会をはじめ各地区ごとでも盛んに大会が開かれています。私も一年ぶりに運動公園でナイターのプレイを楽しみました。▽結果はどうあれ日中の暑さを忘れて爽快感を満喫できるナイタープレイ、夏休みは家族みんなで楽しんでみたいかがでしょう。

編集後記

かんたんクッキング!



●材料
1人分(78kcal・塩分0.6g)
なす……………1個(80g)
ベーコンの薄切り……………1/2枚(15g)
塩・こしょう……各少量
①なすはへたつきのまま縦に半分に切り込みを入れ、ベーコンをはさんで塩・こしょうをふってラップで包む。
②電子レンジ(550W)で2分30秒加熱し、ラップをはずして食べやすく切る。



聞いて歩いて歩こう
雲月山 一面、緑のジュータン
④